

## 平成27年 6月定例会（初日） 議事録

平成27年6月23日

開会時間 : 午後1時30分

### 【福井県町村会議長会表彰の伝達式】

○ 事務局（山口）

本会議を開会する前に、福井県町村会議長会より感謝状が届いておりますので、伝達式を行います。

議長、演壇の前へお願いします

お名前を、お呼びしますので前の方までお願い致します。

森田稔様

（感謝状授与）

おめでとうございます。以上で伝達式を終わります。

○ 事務局（山口）

ご起立下さい。礼。ご着席ください。

### 【本会議 1日目】

○ 議長（佐野和彦）

本日、平成27年6月 池田町議会定例会が招集されましたところ議員各位には、ご多忙にもかかわらず、ご参集くださいましたことを熱くお礼申し上げます。

ただ今の出席議員は、8名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今より、平成27年 6月定例会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

○ 議長（佐野和彦）

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、3番 飯田茂治君、4番 和田義則君の両名を指名します。

日程第2

会期の決定についてを議題といたします。おはかり致します。本定例会の会

期は、本日から25日までの3日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。よって、本定例会は、本日から25日までの3日間に決定いたしました。

お諮りいたします。会期中の会議予定につきましては、お手元に配布しました定例会会議予定表のとおりであります。尚、委員会審議のため、24日は休会にしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。(異議なしの声) 異議なしと認めます。よって、23日と25日は本会議、24日は委員会審議のため休会とすることに決定いたしました。

### 日程第3

諸般の報告を致します。

#### 報告第1号

平成26年度 池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

#### 報告第2号

平成26年度 池田町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

#### 報告第3号

平成26年度 池田町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

以上、3件の報告が参っております。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表のとおりであります。本議会に、すでに配布のとおり議案第39号ほか11件が提出されております。尚、地方自治法第121条の規定により、説明のため、町長ほか関係者の出席を求めておりますが、石田教育長が都合により出席できない旨、報告を受けております。

以上で諸般の報告を終わります。

### 日程第4

議案第39号 平成27年度 池田町一般会計 補正予算 第1号

### 日程第5

議案第40号 平成27年度 池田町国民健康保険特別会計 補正予算 第1号

### 日程第6

議案第 4 1 号 平成 2 7 年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計 補正  
予算 第 1 号

日程第 7

議案第 4 2 号 平成 2 7 年度 池田町簡易水道特別会計 補正予算 第 1 号

日程第 8

議案第 4 3 号 平成 2 7 年度 池田町下水道事業特別会計 補正予算 第 1  
号

日程第 9

議案第 4 4 号 平成 2 7 年度 池田町農業集落排水事業特別会計 補正予算  
第 1 号

日程第 1 0

議案第 4 5 号 平成 2 7 年度 池田町介護保険特別会計 補正予算 第 1 号

日程第 1 1

議案第 4 6 号 池田町教育長の、職務に専念する義務の特例に関する条例の  
制定について。

日程第 1 2

議案第 4 7 号 池田町教育長の勤務時間、休暇等に関する条例の制定につい  
て。

日程第 1 3

議案第 4 8 号 池田町地域包括的支援事業の実施に関する基準を定める、条  
例の 制定について。

日程第 1 4

議案第 4 9 号 池田町指定介護予防支援事業者の指定に関し、必要な事項並  
びに指定介護予防支援等の、事業の人員及び運営並びに、指定介護予防支援等  
に係る、介護予防のための効果的な支援の方法に関する、基準を定める条例の  
制定について。

日程第 1 5

議案第 5 0 号 地方教育行政の、組織及び運営に関する法律の、一部を改正  
する法律の施行に伴う、関係条例の整備に関する条例の制定について。

以上、1 2 議案を一括議題とします。議案の朗読を省略します。町長より、

施政方針並びに、議案の提案理由の説明を求めます。

○ 町長（杉本博文）  
議長、町長杉本。

○ 議長（佐野和彦）  
町長、杉本君。

○ 町長（杉本博文）

本日、池田町議会6月定例会が開会され、一般会計補正予算をはじめ12の議案のご審議頂くに当たり、一言、ご挨拶申し上げますとともに町政諸事の一端をご報告いたし、合わせて、本日、ご提案いたしました各議案についてご説明申し上げます。始めに、本県もいよいよ梅雨入りとなりましたが、一方では、冷夏への懸念も報道されるなど、作がらが心配される今年の梅雨を向えております。本日、議員各位には全員のご出席を頂きましたことを、ここに御礼を申し上げる次第でございます。また、へいそのご尽力とご指導に敬意を、ひょうする次第でございます。

それでは、町政の諸事についてご報告いたします。最初に、足羽ダム事業の現況についてご報告いたします。本年度の事業予算につきましては、約48億円が決定し、各種の事業、工事が進められるとの事であります。生活再建対策における用地補償関係につきましては、移転を伴う68戸の内、約9割の方と用地としては全体の約8割の契約が得られたとの事であります。また、福井市和田中に造成中でありました集団移転地につきましては、この、5月から分譲が開始され、希望者6世帯の内、3世帯との契約が済んだとの事であります。工事関係につきましても、工事用道路、県道付け替え工事など6本が発注されると共に、2本が発注手続き中との事であります。また、県主体で進められる町の振興策、特に、板垣坂の改良工事につきましては、今年度からルートの決定や地籍調査などの事前調査に入っていきたいとの事であります。

次に、冠山トンネル工事の進捗状況についてご報告いたします。6月12日河川国道事務所長よりご報告があり、掘削は1,000mを越えたとの事があります。今後も、1年1キロのペースで掘削を進めたいとの事でありました。また、今年度中にも、岐阜県側第1トンネルに着手していきたいとの事でありました。

また、持越バイパス事業につきましては、今年度から、用地の取得後、一部、工事に着手してまいりたいとの事があります。

さて、次に、今年度の町政テーマは、国の地方創生政策とも絡め重要な正念場との認識のもと、慎重で積極的な町政として臨んでおります。特に、住処、仕事、仲間をキーワードとした戦略作りは多岐多様な官民の取り組みやいかに連動連携できるのか試される数年との認識であります。その中、現在、志津原キャンプ場を中心に工事が進められております、仮称、わんぱく冒険の森建設

事業につきましては、町内外、若者の意見を参考に施設の代表名をツリーピクニックアドベンチャー池田とし、木々の中を遊び冒険できる施設として位置づけてまいりたいと考えております。

また、株式会社町アップ池田からの提案と要請を受け若者雇用の受け皿拡大とツリーピクニックアドベンチャー池田を含めた町内アウトドア野外活動関連施設等の運営や農村観光協会会活動の高度化を図るため、町アップ池田の資本強化のため増資を行うとともに、今後の事業調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、これも取り組みを進めておりました旧第3小学校のリノベーションプラン、再活用計画におきましては、このたび、角間郷振興会のご支援とともに先般発足された女性グループ白いかっぽうぎの皆さんとの事業連携、バックアップ体制が得られることから小中高校、子供会、企業、NPO、大学ゼミなどの合宿、あるいは個人的農村滞在型体験施設などとして開設してまいりたいと考えております。運営、受付の窓口を観光協会にお願いし、この9月に予約のある東京都立芝商業高校バスケットボール部の合宿を実演実験と位置付け、来年度に向けた本格体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、これまでも課題として案を検討してまいりました町有文化観光施設の一つ堀口家の高度利用活用策につきましては、このたび全面改装、改修も済んだことから活用案を公募してみたいと考えております。文化財ですので、当然、利用の制限や規制がありますが町内外からの真摯な事業提案を募り大衆化したいと考えております。

以上、町政諸事についての報告といたします。

それでは、本日ご提案いたしました報告並びに各議案の概略についてご説明申し上げます。

初めに、報告第1号 平成26年度 池田町一般会計繰越明許費繰越計算書。  
報告第2号

平成26年度 池田町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書。

報告第3号

平成26年度 池田町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書。

の3件につきましては、先の3月定例議会において、予算の繰り越しをご承認いただきました各事業の繰り越しに係る計算書を作成いたしましたので地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会にご報告するものでございます。

次に、議案第39号 平成27年度 池田町一般会計 補正予算 第1号につきましては、このたび、3億4千7百15万5千円を追加し総額を34億8千3百95万5千円といたすものでございます。主なないようについて申し上げます。まず2款総務費1項総務監理費において、このたび株式会社まちアップ池田の経営基盤強化のため9千8百万円の増資をお願いいたしました。まち

アップ池田の積極的な事業活動の支援を図ろうとするものでございます。また、7項企画費におきましては、旧第三小学校における都市農村交流事業に必要な備品の整備と妊娠中や乳幼児を連れのお母さんを守り応援する社会運動、ママファスト運動の推進を図るための備品購入費など合わせて1千2百33万8千円を計上致しました。また、3款民生費においては、昨年度、消費税増税による低所得者対策として実施されました臨時父子給付金給付事業において、本年度も実施されることになり、その経費として431万2千円を、また、同じく、子育て世帯支援対策として実施される子育て世帯臨時特例給付事業についても87万7千円を計上致しました。また、6款農林水産業費につきましては、森林組合への間伐材加工に必要な機械購入補助として264万1千円を、県単林道開設事業費として1千93万円を計上致しました。7款商工観光費におきましては、観光施設の維持管理費として冠荘及びそば道場における高齢者や弱者の方の利用向上を図るべく椅子、テーブルなどの購入費として423万5千を計上致しました。また、現在、志津原キャンプ場を中心に工事を進めておりますツリーピクニックアドベンチャー池田の来年オープンに向け広報、誘客を図るためプロモーションビデオの制作、営業広報に必要なパンフレットの作成、また、英語ばんを備えたホームページの制作、マスコミ対応の窓口の設置、担当職員の旅費などを、PR活動の経費、そして、駐車場整備のための工事費並びに用地購入費を、また、おもちゃハウスの修繕など、合わせて1億3千3百2万7千円を計上致しました。また、8款土木費におきましては、冠山トンネル工事残土利用と合わせた志津原リゾート地区の駐車場整備として用地購入費、1千4百50万円を計上致しました。

また、10款 教育費におきましては、小学校及び中学校の体育館つり天井耐震工事として、合わせて、6千6百60万円を計上致しました。

また、その他、4月の人事異動に伴う人件費の調整を各項目において行っております。

次に、議案第40号 平成27年度 池田町国民健康保険特別会計 補正予算 第1号

議案第41号 平成27年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計 補正予算 第1号

議案第42号 平成27年度 池田町簡易水道特別会計 補正予算 第1号

議案第43号 平成27年度 池田町下水道事業特別会計 補正予算 第1号

議案第44号 平成27年度 池田町農業集落排水事業特別会計 補正予算 第1号

議案第45号 平成27年度 池田町介護保険特別会計 補正予算 第1号  
の各特別会計補正予算につきましては、いずれも、人件費の補正が主なものでございます。

次に、議案第46号 池田町教育長の、職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について。及び、議案第47号 池田町教育長の勤務時間、休暇等に関する条例の制定について。につきましては、こんぱん、地方教育行政の組

織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会の委員長と教育長が一本化され、新しい教育長となり、常勤の特別職として位置づけられたため、所要の規定を講じた条例を制定するものでございます。

次に、議案第48号 池田町地域包括的支援事業の実施に関する基準を定める、条例の制定。及び、議案第49号 池田町指定介護予防支援事業者の指定に関し、必要な事項並びに指定介護予防支援等の、事業の人員及び運営並びに、指定介護予防支援等に係る、介護予防のための効果的な支援の方法に関する、基準を定める条例の制定について。の2件につきましては、地方主権改革の推進を図るため、介護保険法の一部が改正され、これまで国が定めていた包括的支援事業並びに指定介護予防事業者の指定基準を地方が定めることとされたため所要の条例を整備するものでございます。次に、議案第50号 地方教育行政の、組織及び運営に関する法律を、一部を改正する法律の施行に伴う、関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、先ほども申し上げましたが地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長が常勤の特別職として位置づけられたため、池田町特別職の職員の給与、及び旅費等に関する条例を始め、池田町特別職報酬等審議会条例など、改正が必要な条例の一部改正を行うものでございます。

以上、本日、ご提案いたしました各議案の概略について、ご説明申し上げましたが、細部につきましては、ご質問に応じ、私または副町長若しくは担当課長よりお答え致します。

何卒、十分ご審議のうえ、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（佐野和彦）  
日程第16 一般質問を行います。これより、通告順により発言を許します。
  
- 議長（佐野和彦）  
和田義則君
  
- 和田議員  
議長、和田。
  
- 議長（佐野和彦）  
和田義則君
  
- 和田議員  
平成27年6月定例会にあたり、一般質問を行います。まづ、今年の4月に池田町議会議員選挙において、再度、町政に参画させて頂くことになりました。和田でございます。今後、4年間、池田町発展のため一生懸命、働かさせて頂きますので、どうぞ、よろしく願いいたします。  
まづ最初に、足羽川ダムの建設に伴う地域活性化せさくについて伺います。

足羽川ダムについては、長らく地元住民の方々をはじめ、水没関係者や池田町民を苦しめてまいりましたが、ようやく、平成25年4月に補償基準の地元合意がなされ補償交渉が進み水没関係者の皆様の生活再建がちやこちと進んでおります。昭和48年から延々とダムの必要性が議論され、知事は、ダム中止まで視野に入り、地元を無視した議論により関係者に多大な迷惑と負担をおかけした問題も、ようやく、前に進んでまいりました。しかし、ダム建設は進むことになりましたが、少子高齢化により人口減少に苦しむ池田町にとっては、高齢化による人口の自然現象に加え、ダムにより100名を超える方々が住み慣れた池田町を離れ町外へ移住されることにより、取り返せないダメージを負うことになったのです。このため、平成26年10月17日に国土交通省、福井県及び池田町は足羽川ダムの建設に伴う、地域活性化政策の実施に関する協定を締結しました。その内容は、1. 人の誘致と定住の促進、2. 結婚定住の促進、3. 町内での子育て支援、4. 観光の振興、5. 産業の振興、6. 水源地域の振興、7. 克雪および町外への通勤及び買い物対策、等の7項目を柱とする二十の政策を福井県と池田町が事業主体となり足羽川水源地域対策基金が財政面で支援し、足羽川ダム建設事業が完了するまでに実施する。と、言うものです。この協定を締結するまでの国土交省、福井県、池田町の関係者のご努力には、敬意を表したいと思いますが、しかし、この二十政策の内、18の政策は池田町が主体となり、池田町の予算により実施される事業であり、残りの2事業は、福井県の事業として国道475号芦原トンネル建設と白粟トンネル建設と町外の通勤、通学、買い物対策としての板垣トンネルの建設です。この足羽川ダムの建設により池田のダメージは水没関係者の池田町への移住が開始した段階から始まっています。早急に、このダメージを解消するための活性化対策に着手しなければなりません。その最も効果的な政策は板垣トンネルの建設だと思います。板垣坂は国道475号の池田町と越前市、鯖江市を結ぶ路線での最大の難所であり、トンネル建設は池田町地域活性化政策の中での最大の効果的な政策であります。若者が定住するには、町内での働き場所を確保するとともに町外へ通勤する人たちが冬季において、安心し、安全に通勤できる基幹道路が必要です。池田町では、共働きの家庭が多く近隣の越前市、鯖江市に通勤して生活する形態が多くみられます。この両市への通勤距離は約20キロ前後で、通勤にはさほど遠くなく越前市から福井市への通勤よりはるかに通勤しやすいと思われれます。しかし、急こう配の、曲りくねった長い坂道は冬期間、毎日、通勤する女性にとって、また、仕事が終わって家事の準備のため、一刻も早く、帰宅しなければならない主婦にとっては、怖くて、危険な道路になっています。とても、怖くて通勤など出来ないわ、と、言うことで、住居を越前市、鯖江市に移すこととなるわけです。そういう意味におきまして、国道417号の板垣坂トンネル建設は、国の地方創生事業として最も効果的な事業であり、池田町の将来を左右する事業です。地域活性化政策の中では最終、最優先順位であり、早急に工事に着手できるよう町長が先頭に立って県への要望をお願いしたいと思います。板垣トンネルについて県では、今年度からルート



の検討や、史跡調査等の事前調査を行い、その後、国庫補助申請に入るとして  
います。事業の手順としては、そういう事かもしれませんが、この事業は、通  
常の公共事業と違い、ダム建設が池田町へ与えるダメージを抑えるための事業  
であり、早く、着工し早く完成させさせなければダム建設が池田町を衰退させ  
ると、言うことになり、県としても、早急に対応する責任があります。また、  
この、事業は、事業費の約半分は、国が負担し、残りの半分を県が負担するこ  
ととなっていますが、先に、述べた協定では、県の負担分は足羽川ダム水源地対  
策基金で対応すると聞いており、県は、新たな負担はしなくて良いことになる  
のです。1日も早い完成を願い少子高齢化に伴う、人口の減少に悩む池田町の  
救世主となり、このトンネルによる、池田町の活性化を願うものです。池田町  
が行う18の政策の一部は、すでに予算化し実施され町民一丸となりがんばっ  
ています。板垣トンネルの早期完成はいま、池田町が抱える人口減少問題の一  
番大きな対応策だと思いますが、町長の所見を伺います。以上です。

○ 町長（杉本博文）  
議長、町長杉本。

○ 議長（佐野和彦）  
町長 杉本君

○ 町長（杉本博文）

ただ今の和田議員のご質問にお答えいたします。ご質問は、足羽川ダム建設  
に関わる町振興策の早期実施に向けた町の姿勢についてお尋ねでございます。  
今ほどの、和田議員のご指摘、私も全く同感に感じております。また、県の対  
応の現状についても紳士、誠実、スピード感ある対応がなされているとは言い  
難いと言うのが正直な気持ちでもございます。そこで、町といたしましては本  
意と言えるものではございませんが、もっか、県議会、正副議長並びに、土木  
警察常任委員長、そして、知事、及び、県土木部長に対する要請活動の日程調  
整を行っております。また、要請活動には、佐野議長、飯田副議長、森田文教  
経済常任委員長、飯田ダム対策特別委員長のご同行もいただきたく日程の調整  
をお願いいたしております。現在、7月上旬において全要請活動の日程が調整  
できるものと、考えております。

また、国道417号改良促進期成同盟会会長であります鯖江市牧野市長に対し  
ましても私が直接、伺い、改良内容等の説明を行い、同調して支援する。との  
力図よい言葉も頂いたところでございます。いずれにいたしましても、この板  
垣坂の改良は冠山トンネルと相まって、池田町のみならず丹南地域、福井県、  
あるいは、東海北陸地域に大きな効果を生む事業となります。私といたしまし  
ては、積極、強引的に事にあたってまいりたいと考えております。和田議員は  
もとより町議会の強いご支援をお願い申し上げお答えといたします。

○ 和田議員  
議長、和田

○ 議長（佐野和彦）  
和田君

ただ今の力強い要請活動の言葉をいただきまして、わたしは、安心いたしました。しかしながら、要請活動を、われわれ議員ともども強烈に行っていかなければなりません。しかし、要請は要請として実際、早くやんなきゃならないと、言う事でございますので、え、町長の更なるご努力をよろしくお願いいたします。以上です。

○ 議長（佐野和彦）  
続きまして、宇野邦弘君。

○ 宇野議員  
議長、1番、宇野邦弘。

○ 議長（佐野和彦）  
宇野邦弘君

○ 宇野議員

日本共産党の宇野邦弘です。町民の率直な思いを真っ直ぐに町政に届ける。これが、日本共産党議員の務めだと思っております。この立場から、4点にわたって質問させていただきます。

最初に、全国の小規模自治体と連携すること、並びに職員の旅費について町長に質問いたします。まず、平成の大合併の流れにこうじて、池田町を守っていただいた町長や当時の職員、町民の関係者にまづもって、改めて本当に、敬意を申し上げたい。県内の合併した自治体関係者はどこでも、合併して、ろくなことがなかった。ま、語っています。全国町村会でも合併のさまざまな問題点を指摘しています。総務省も、先だつての国会の中で、総括した文章として住民サービスの低下につながった。こう、指摘しています。合併せずに池田町を残していただいた。これは本当に、ダブりますけれども、感謝いたしたい。思います。この平成の大合併と言われた政府指導の市町村合併の動きにこうじて、合併せずに、自立の道を選んだ町村が全国小さくても輝く自治体フォーラムの会、こういう組織を結成して、いろんな交流なども行っています。

これには、60を超える町村が参加し多くが1万人にみえない山村です。いわゆる、政府指導の日本創生会議が消滅可能性自治体リストを公表いたしましたけれども、この小さくても輝ける自治体の会では、農山漁村の持っている多面的機能を守ることや、エネルギー、食糧自給を含む循環型社会への転換を求

める中で、むしろ、消滅可能性と名指しされた自治体の存在がますます高まっている。そして、持続可能な自治体と、持続可能な地域を創造しているのは、小規模自治体であることを高らかに宣言しています。大いに、こうした会に池田町も参加され全国の小規模自治体と連帯した取り組みを進めるよう求めます。町長の見解を求めます。

ところで、町民の中では、毎日の新聞、同行、記事を見て、町長の動向を見て出張ばかり、こうゆう声をよく聞きます。町長が全国的な活躍をされることが私は、大いにけっこうなことだと思います。でも、あまりにも、私も多すぎじゃないかと、いうふうに思います。いったいどれだけの役職、委員などに関わっているのですか、どのように、こうした全国経験を、町政に反映させているのですか、町長が、こうした全国的な活躍の中で得た、さまざまな知識や経験を、よもや、職員に、無理難題として押し付けようということは、無いと思いますが、有りませんか、町長が、全国的な視点で様々な提言や町政に反映することは、もちろん、良いことです。ならば、町職員も、もつともつと創意工夫を発揮できるような、そうした、環境整備、一般職員の研修旅費、しっかり、必要なものは盛る、言うようなことが必要でないでしょうか、全体で、例えば旅費は、職員の旅費はいくらくらいになるんでしょうか、私が、問題にしたいのは、少ない職員の旅費の一部が、議員の海外視察への同行経費に使われている問題です。池田町議会では、議員の任期中に報酬の一部を積み立てて、海外視察に行ってきた、と、言うふうに聞いております。国内でも十分である、こういうふうに思いますけれども、この経費じしんは、議員報酬から積み立てているんですから、その事自体は問題ありません。でも、何故、この議員の親睦旅行と言ってもいいものに、職員が同行しているのでしょうか、この経費は、どこから出ているのでしょうか、職員の旅費から、つまり公費から出しているのでしょうか、もし、そうならば、これは、直ちに止めるべきです。町長の見解を求めます。

大きな2番目に、子育て支援策の更なる推進を求めたい。子ども医療費の無料化の求める県内各地のさまざまな運動が、反映して、今年の県議会では、医師会は、歯科医師会などの子ども医療費の窓口立替償還払い制度を無くして、窓口無料にてと言う請願が採択されて、今、聞くところによりますと、事務方の方では、償還払いを無くして、窓口無料、自己負担分はする。こういう準備が進んでいるとも聞きますが、これは通知していませんけれども、もし、この辺の事情を把握していたら、お答え願いたいと思います。

さて、質問ですが、新入学時の支度金の問題です。今年から、頑張る手当事業やようこそ赤ちゃん事業、入学支度金事業、などが始まりました。新入学時の支度金として、小学校入学時に5万円、中学校入学時5万円、本校入学時に10万円、保護者に支給されるなり、関係者からは、喜ばれています。しかし、小学校の保護者会の中で、役場の方の説明では、5年後に見直すことになっており、一つくらいは残るかもしれないけれども、こうゆう趣旨の説明があったかように聞いております。小学校2年生の保護者の中で、入学のときは無かった、中学校に入るときは無くなっているかもしれない、こういう声も出されています。この

入学支度金、本当にいい制度だと思います。小規模自治体だからこそできる事業だと思います。5年後にみなおすなどと言わずに、ずっと、これは続けて頂きたい、関係者の答弁を求め、さらに学校給食費の無料化を進めることを求めます。義務教育は、無料が原則です。学校給食も食育教育の一環であり、教育の一環であります。県内でも、すでに永平寺町では、無料になっています。ぜひ、無料化の向けての検討を望みます。給食費の算定基準として原材料分を、基準に決めたと、伺っています。ただ、原材料費の値上げなどで、実際は原材料費、今年度予算で、1千15万円余に対し、児童生徒から集める給食費の総額、保護者負担額は、7百47万円と、言うことですが、これは、間違いありませんか、ならば、7百47万円を一般財源から繰り入れるだけで、無料にできます。ぜひ、検討していただきたい。

大きな3点目で、国民健康保険税の引き下げを求めます。国民健康保険は、自営業者やお年寄りなど、弱い立場の人が多く加入しています。しかし、どこでも高く大変、悲鳴が上がっています。お聞きします。高く払えない事情のものと、国保加入世帯、池田町で4百29世帯、で、ありますけれども、その1割を超える世帯が滞納せざるえない実情にあります。間違いありませんか、また、そのうち資格証明書や短期保険証など、まともな保健証、もらえない世帯は、どれだけありますか、滞納を理由にした保健証の取り上げは、直ちに、止めるべきです。だいたい、池田町の国保基金、しっかり有ります。平成25年度5月末と言う若干、古い資料なんです。福井県全体の各自治体ごとの基金の保有額、非保険者総数、この数年間の平均の、保険加入者で割ってみますと、被保険者1人当たりの基金額が出ます。その額は、池田町は、1億7千8百81万円です。で、この額と言うのは、驚くべきことに、県下自治体トップであります。福井県全体の平均が、市町村の平均だけで見ますと、1万9円、池田町は、17万8千円、1人当たり、基金がございます。鯖江市は、8千9百82円。越前市、8千7百42円、その20倍近く、南越前町、約、9万円の2倍近くの多額の基金があります。この基金は加入者に、還元すべきです。この一部を活用して、大幅引き下げを求めます。いかがでしょうか。ご承知のように、今、国会で審議されている医療保険制度改革法案では、国民健康保険が、3年後には、市町村から県に移管されます。県移管になっても、市町村は引き続き国保の保険者として、保険証などの発行、保険料の決定、徴収などは行う事には変わらないと聞きます。しかし、実際は、県が市町村ごとに標準保険料を決めて、それに、基づいて、納付金を県が割り当てる。言うことになります。この納付金の額は、加入世帯の収入と、その町の医療費総額などによって、決められるため、おのずから、町として納付金を少しでも減らすために、あるいは県から、納付金、求められる100%を収めるために、医療費抑制、いう、方向に動かざる得ないと思います。ま、こうした、国保制度の改正が目の前に迫っている今こそ、しっかりした、財政を持っている池田町の国保会計、加入者に引き下げ、と、言う形で、返していただきたい、お尋ねいたします。

最後に、社会保障の削減や戦争不安に対する町長の見解を求めます。さら

年に消費税10%を狙う安倍政権は、消費税増税は社会保障のため、と、大宣伝してきました。ところが、実際は、今年度、社会保障予算は、3千9百円も削減し、更に、一層の医療や介護の保健外し、年金支給開始年齢の引き下げなど、国民負担を更に増やそうとしています。75歳以上の方の医療費の負担も1割から2割に増やされようとしています。お年寄りの多い池田町にとっても大問題です。その、一方で大企業には、2年間で1兆6千億円もの大減税を進めています。私は、こうした安倍政権の国民いじめ、社会保障切り捨てる政治にしっかりと、町長も、もの言っていたきたい、如何でしょうか、もう一つは、安保法制、いわゆる戦争法案の問題です。今、国会で審議され会期延長も決まりましたけれども、日本が攻撃されていなくても、集団的自衛等を行って世界のどこにでも自衛隊を送り、戦争に参加できるようにするものです。

日本で、こんな法律は断じて許せません。今日の、新聞報道を見ても2人の元内閣法制局長官が、これは、憲法違反だ、述べています。衆議院の憲法調査会では、自民党推薦の憲法学者も憲法違反だと発言しています。国の問題は関係ないと言われるかも知れません。でも、まさに池田町の未来にもかかわる大問題です。若者が戦場に送り出される。絶対、許すことができません。全国では、9条を守る首長の会、くびながの会も作られて、保守革新の壁を越えて多くの市町村長が反対の声を上げています。全国の議会でも昨日の新聞報道で見ますと、全国で120近い自治体が、この6月議会などで反対、慎重審議を求める意見書も上げています。町民の命と平和な郷土を守るためにも戦争法案No.1の声を全国的に活躍されている町長だからこそ、明確に発信していただきたい。以上で、私の一般質問とさせていただきます。有難うございました。

○ 町長（杉本博文）  
議長、町長杉本。

○ 議長（佐野和彦）  
町長、杉本君。

○ 町長（杉本博文）

ただ今の、宇野議員のご質問に、まず、私から、お答えいたします。

まず1点目の私の町村会における役職等に関するお尋ねについて、お答えいたします。初めに、福井県町村会におきましては、8つの町で構成する福井県町村会の会長に就任いたしております。また、その関係から福井県市町総合事務組合管理者を務め、職員の退職金の基金管理、支払事務等を担っております。また、福井県後期高齢者医療広域連合副連合長を務め、福井県市長会とともに後期高齢者の医療保険の運営に努めております。また、県の町村会会長として全国町村会47人の理事の1人となり、現在は、3つの政務調査会委員会の1つ経済農林委員会委員長に就任いたしております。職務は、主に農林漁業の振興や農山漁村の地域振興について、政府国会や省庁に対しての意見提案や要請

活動の先頭で事にあたっております。また、全国知事会、全国市長会、そして全国町村会のいわゆる全国地方3団体と言われる中から地方分権改革推進委員会農地改革プロジェクトチーム委員6名の1人に指名され、現在、国において進められている農地制度改革の制度設計に対する地方側の制度提案をまとめる作業を行っております。なお、これらの役目を務めさせていただく中で、得られる多様な情報や知識、更には、人的関係のプラス面におきましては、県や町に持ち帰るとともに町にあっては、課長を始め、担当者たちへの資料や議論の糧などに活用させていただいております。なお、お尋ねの、自治体ホーラムへの参加については、控えたいと考えております。

次に2点目の、消費税増税と社会保障の充実に関する、私の見解についてのお尋ねについてお答えいたします。そもそも、このたびの消費税8%への増税につきましても、政府は、社会保障、医療、介護、子育て、雇用の充実を目的として実行されたものであります。しかし、どうも、私たち国民の中には、その実感と実態が見えない、負担は増えたが福祉は遠くなった、との嘆きが聞こえております。たしかに、持続的な社会保障制度のけんじにおいては、いかに、負担と給付のバランスを保つかが重要な課題であることは、間違いありません。政府におかれては、国民に対する、現状の説明、将来への見通し、弱者に対する支援など、十部な説明責任を果たしていただきたいと考えております。

次に、3点目の現在国会で、議論が交わされている安全保障関連法案に対する私の見解について、お尋ねでございます。私は、戦後70年、現在の日本をとりまく安全保障環境は、大きく変容したとの政府見解は、おおむね、理解できます。また、片方での戦争を放棄し武力は手段とはしない平和国家としての歩みを確実に、そして、地道に歩んできた日本国民の努力は、世界が認めるべきであり、その、実績の上において、外交を行うべきとの意見も十分、身に感じております。未熟浅学の私といたしては、国会議論が丁寧に進められること、また、国民の議論も広まり、高まることを願いながら、この国会論戦を注目してまいりたいと考えております。以上、宇野議員への、私からのお答えとさせていただきます。

○ 総務政策課長  
議長、総務政策課長、内藤。

○ 議長（佐野和彦）  
総務政策課長、内藤君。

○ 総務政策課長  
え、ただ今の、宇野議員のご質問にお答えいたします。

1点目の役場職員にも全国的な経験を積めるような働きかけは無いのか、との、ご質問でございます。え、本町におきましては、平成23年度に職員の人材育成基本計画を策定いたしました。その中で、職員自らの成長を支援する。と、

定め、通常の研修以外に年1回以上の職場内での研修を義務付けております。市町村アカデミーなどをはじめとする全国的な研修機関からの研修募集、職員自らが要望する全国研修、ブロック研修等には積極的に派遣するなど、職員の働きかけに努めております。

続きまして、2点目の、旅費が有効に、無駄がないか、と、言うようなご質問でございますけれども、会議、研修等に出張する場合、出張するものは、出張伺いを提出し、公務上、必要と判断された場合のみ、出張命令により、出張いたします。出張後は、復命書を提出し、上司に報告することになっております。研修等で得られて知見、技術は通常業務で活用され有効に使われております。また、議員研修旅行への同行についてでございますけれども、これにつきましては、議会からの要請もあり、公務上必要と判断し、出張命令を出し、随行させております。以上、宇野議員へのお答えといたします。

○ 保健福祉課長  
議長、保健福祉課長、清水。

○ 議長（佐野和彦）  
保健福祉課長、清水君。

○ 保健福祉課長  
え、宇野議員のご質問に、私の方から、国保についてお答えを致します。え、1点目の国民健康保険税の滞納世帯数と短期保障についてご説明します。まず、国保税の滞納状況は平成26年度末26年分の滞納が14世帯、87万8千6百円、25年度以前の方は、延世帯数でございますが、30世帯、136万9千8百71円となっております。短期保障につきましては、保健税を滞納している2人の方と相談のうえ、分納時に、窓口で有効期限1か月分を基本として、短期の保険証をお渡ししております。現時点で、短期保障を交付している世帯は、7世帯となっております。

次に、国民健康保険基金でございますが、基金は、長年にわたって、収支差額の一部を、積み立てたもので、現在、1億3千1百71万9千9百67円の基金がございます。基金は、病院などに支払う医療費に不足が生じた場合や、保健施設等の整備、特定健康診査や健康相談などの保健事業に財源に活用できると条例で規定されております。なお、本町の保険税につきましては、県下市町の中で最も低額となっております。今後の基金運用につきましては、国保の健全運営を目指すため、保健事業の充実、医療、健康増進設備等の整備を図ってまいりたいと考えております。以上、宇野議員の質問にお答えさせていただきました。

○ 教育委員会課長  
議長、教育委員会課長、江端。

○ 議長（佐野和彦）

教育委員会事務局課長、江端君。

○ 教育委員会事務局課長

え、ただ今の、宇野議員のご質問に教育委員会からお答えいたします。え、議員のご質問は、池田町の子育て世代への更なる政策を進めるご検討を、と、言うことで、ございますが、教育委員会では、入学時支援金事業についてお答えをさせていただきます。この事業は、町内に住む児童生徒のみなさんの就学、進学時に必要な入学準備費用を支援するものであり、平成27年度から平成31年度の5年間で期間と定め、実施するものでございます。え、宇野議員のご質問の主旨は、この支援事業が、入学を迎えるもののみが対象者になり、支援対象者が限られることから、支援事業の期間を延ばしては、という、主旨かと思われそうですが、今後、この事業を5年間実施していく上において、事業の検証にも取り組み宇野議員のご指摘のあった件を含め、池田町の子育て世代のご意見をお伺いしながら、事業を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。え、次に、学校給食費の無料化などの軽減策の具体的検討についてのご質問でございますが、学校給食に係る経費は、学校給食法第11条において、学校の設置者と給食を受ける児童生徒の保護者がそれぞれ分担するように定められておりました。え、宇野議員のご質問は、池田町の子育て世代の支援策としての給食費の無料化をという、主旨と思われそうですが、基本的に、学校給食などのサービスを提供する事業につきましても、負担を頂くのを池田町では原則としております。え、宇野議員の子育て世代への更なる支援策については、ママ頑張る手当事業や、入学金支給事業など経済的な政策をさまざまな形で、池田町では実施しております。池田町では、子育て世代への支援策を充実化させております。え、議員の給食費の無料化のご質問につきましては、今後も学校給食法第11条に規定された経費区分の原則に則して、サービスを提供する事業につきましても、今後も、保護者負担が基本と考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。以上、教育委員会からの宇野議員への、お答えとさせていただきます。

○ 議長（佐野和彦）

ただ今の、理事者及び担当課長の答弁に対して、宇野邦弘君、宜しいですか。

○ 宇野議員  
議長

○ 議長（佐野和彦）



宇野邦弘君。

○ 議長（佐野和彦）

1番、宇野邦弘

1つは町長で、全国でも輝くフォーラムに参加するつもりはないという答弁でした、何故でしょうか、その理由をお答えください。それから教育委員会からの説明がありました、その、小学校2年生の保護者からは、率直に言ったら、谷間だと言う言葉も聞いております。小学校に入るときは無かった、結局、いいものができたのに、中学校に入るときには、それは、無くなってしまうかもしれない。ただ、新人議員研修のときに役場の関係者の説明によりますと、ま、たぶん、これは、続けるだろう、と、言う説明もありました。ま、いずれにせよ、ま、一定期間が来たらみなをすと言うのは、どんな事業でも当然ですから、あの、そういう意味では当然だと思いますが、なんとしてもこれは、大事な事業として、継続していただきたい、と、言うことです。

○ 町長（杉本博文）

議長、町長、杉本。

○ 議長（佐野和彦）

町長、杉本君。

○ 町長（杉本博文）

え、私の方からお答えさせていただきたいと思います。自治体フォーラムへの参加をみあわせるのは、何故かと言うことにつきまして、この、件につきましては、あまりこの場所で申し上げると、主宰をされている方に批判的に聞こえてしまうといけないので、あの、多くは語ららせていただきませんが、私が、学びたい、私が学ぼうとする形、こういったものと少しぞれる点があるのではないかと、思っておるので、みあわせたい、と、このように申し上げたとおりでございます。

それから、私の方から、今ほど、2点目の就学支援の事業につきましても、5年間の時限立法のありかたについて、ご報告したいと思います。今、その、地方創生の中でも国が言うておりますけれども、やはり、チェックする。検証するという作業を怠って、ずるずると行くっていうのも、今日の、われわれ町村行政のありようとしては、私としては、如何なものかと思っております。5年間の事業を進める中で、え、その事業と言うのは、妥当だったのか、あるいは効果が認められるのか、あるいは、今後の要望、要求については、え、どういうものがあるのか、これを一度、検証する中で、引き続きになるのか、一度、とりやめになるのか、それは、その時点で、意見も聞きながら、あるいは議会の、ご意見を賜りながら次を定めていくのが、われわれの事業の進め方の本旨でないかと思っておりますので、何卒、この事業を進める中で、今後とも議会のご指導を頂ければ、

と言うふうに、考えております。以上でございます。

○ 議長（佐野和彦）

宜しいですか。

はい、宇野君。

○ 宇野議員

1番、宇野邦弘。

えと、あの、ま、私の趣旨と違うという、町長の、たとえ、これ全国的にはね、今、道州制と言うのが、具体的に、ま、第1回指導の下で、動いている中で、きっぱりとね、そういうことと対決する、と、いう、スタンスの会が、私は、この小さくても輝く自治体フォーラム会だと思えます。ぜひ、更なる検討をお願いしたいと、言うことと、先ほど、答弁にはなかったんですが、あの、議員の懇親旅行と言うものに、職員が同行している、で、職員の旅費から、つまり、公費から出している事は、あの、間違いないですね。直ちに、これは、止めるべきだと思います。以上。終わります。

○ 議長（佐野和彦）

これをもちまして、通告者による一般質問を終わります。

ただ今の、一般質問に対する、理事者の答弁、並びに、先ほどの、施政方針に対する関連質問がありましたらお受けいたします。質問ありませんか、これをもちまして、一般質問並びに関連質問を終わります。先ほど、町長より、施政方針に加えて議案の提案理由の説明がありましたが、これより、各議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか、これをもちまして質疑を終わります。お諮り致します。ただ今、議案となっています、議案第39号から議案第50号までを会議規則第38条の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思えますが、これに、ご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よっとお手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託することに決定いたしました。ただ今、常任委員会に付託しました案件については、各委員会ごとに審議賜りたいと思えます。

○ 議長（佐野和彦）

日程第17

請願文章表を議題といたします。本定例会までに受理した請願は、お手元に配布しております。請願書文章表のよおりでございます。お諮り致します。請願第1号につきましては、総務厚生常任委員会に、請願第2号につきましては、文教経済常任委員会に、それぞれ付託したいと思えます。これに、ご異議ありませんか、（異議なし）異議なしと認めます。したがって、請願第1号につきましては総務厚生常任委員会に、請願第2号につきましては、文教経済常任委員会に、それぞれ、付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了しました。本日は、これにて、散会します。

- 事務局  
ご起立下さい、礼。

議長 佐野和彦

署名議員 飯田茂弘

署名議員 和田義則